

南相馬市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓受領証等の提示により利用可能な行政サービス

※ パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓受領証等を必ず提示してください。

R8.4.3時点

制度・サービス名	制度内容・注意点	担当課・問合せ先
納税証明書・課税所得証明書の交付	同一世帯の場合、委任状がなくても申請・交付の手続きができる。	市民課 24-5235
犯罪被害者等支援	犯罪被害者等見舞金・転居費用助成金の支給を受けることができる。（犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われたときに本市に住所を有する者。）	生活環境課 24-5240
市営墓地の承継申請	市営墓地の承継申請ができる。	環境政策課 24-5313
市営住宅への入居申込	市営住宅入居要件の一つである同居要件を満たす。所得要件や住宅困窮要件なども満たせば、入居申込みができる。	建築住宅課 24-5253
医療	症状の説明（インフォームドコンセント）の際の同席ができる。 *患者様本人が明確な意思を表示できる場合	総合病院 22-3181
結婚等新生活支援事業助成金*	結婚等に伴う新生活の住居費、引越費用、家具・家電購入費等の一部助成を受けることが可能。	こども家庭課 24-5229

パートナーシップ・ファミリーシップの有無にかかわらず、従来どおり利用可能な行政サービス

制度・サービス名	制度内容・注意点	担当課・問合せ先
教育・保育給付認定申請及び保育所等入所申込	パートナーの子どもが保育所等に入所する際には、同居かつその子どもを現に監護している状況であれば保護者として申請できる。	こども育成課 24-5242
母子健康手帳の交付	妊婦本人からの委任により申請・交付ができる。	
不妊治療支援	【事実婚のみ】 特定不妊治療に対する支援ができる。 （事実婚関係に関する申立書の提出が必要。）*申立書は様式あり。	こども家庭課 24-5218
乳幼児健診等	パートナーの子どもが乳幼児健康診査等を受診する際には、同居またはその子どもを現に監護している状況であれば保護者として受診することができる。	
要介護認定	対象者との関係を記載することで、代理申請ができる。	長寿福祉課 24-5334
介護保険 各種申請	対象者との関係を記載することで、代理申請ができる。	
家族介護者交流会の参加	高齢者を介護している家族として参加することができる。	長寿福祉課 24-5239
高齢者在宅支援	緊急通報システム事業などの申請をすることができる。	
災害見舞金・災害弔慰金	災害見舞金は同一世帯であれば、代理申請することができる。 災害弔慰金は葬祭を行う者（喪主）であれば受領することができる。	社会福祉課 24-5321

※ 各制度の詳細な内容は、担当部署へお問い合わせください。